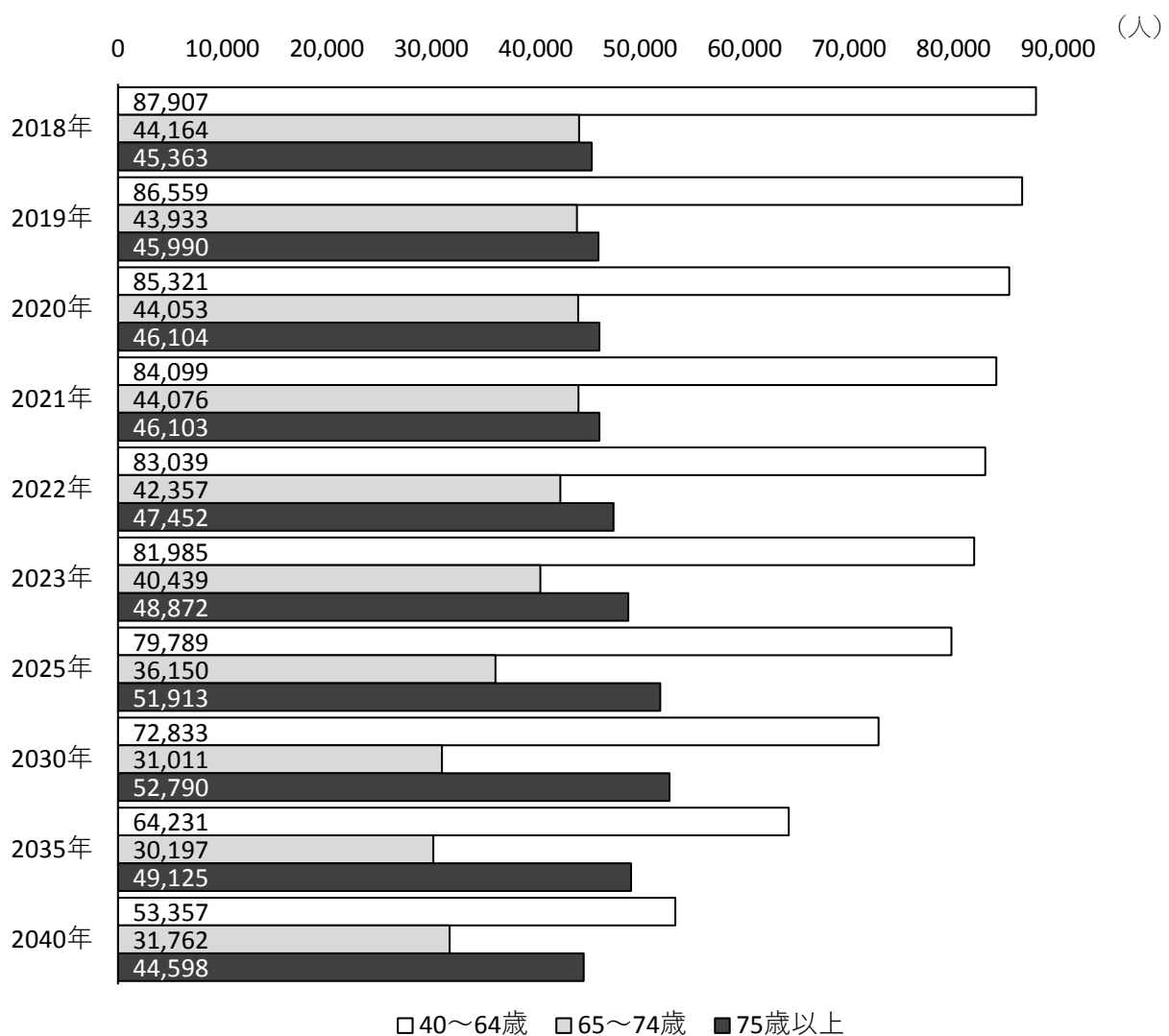


4 介護保険サービス等利用量の実績と見込み

(1) 介護保険被保険者数

介護保険事業計画では、住民基本台帳における高齢者を第1号被保険者、40歳から64歳までの方を第2号被保険者としています。

今後、第1号被保険者数、第2号被保険者数ともに減少して行くことが見込まれますが、第1号被保険者の中でも介護ニーズが高い75歳以上の後期高齢者の数は2030年頃まで増加を続け、それ以降は減少していくものと予測されます。

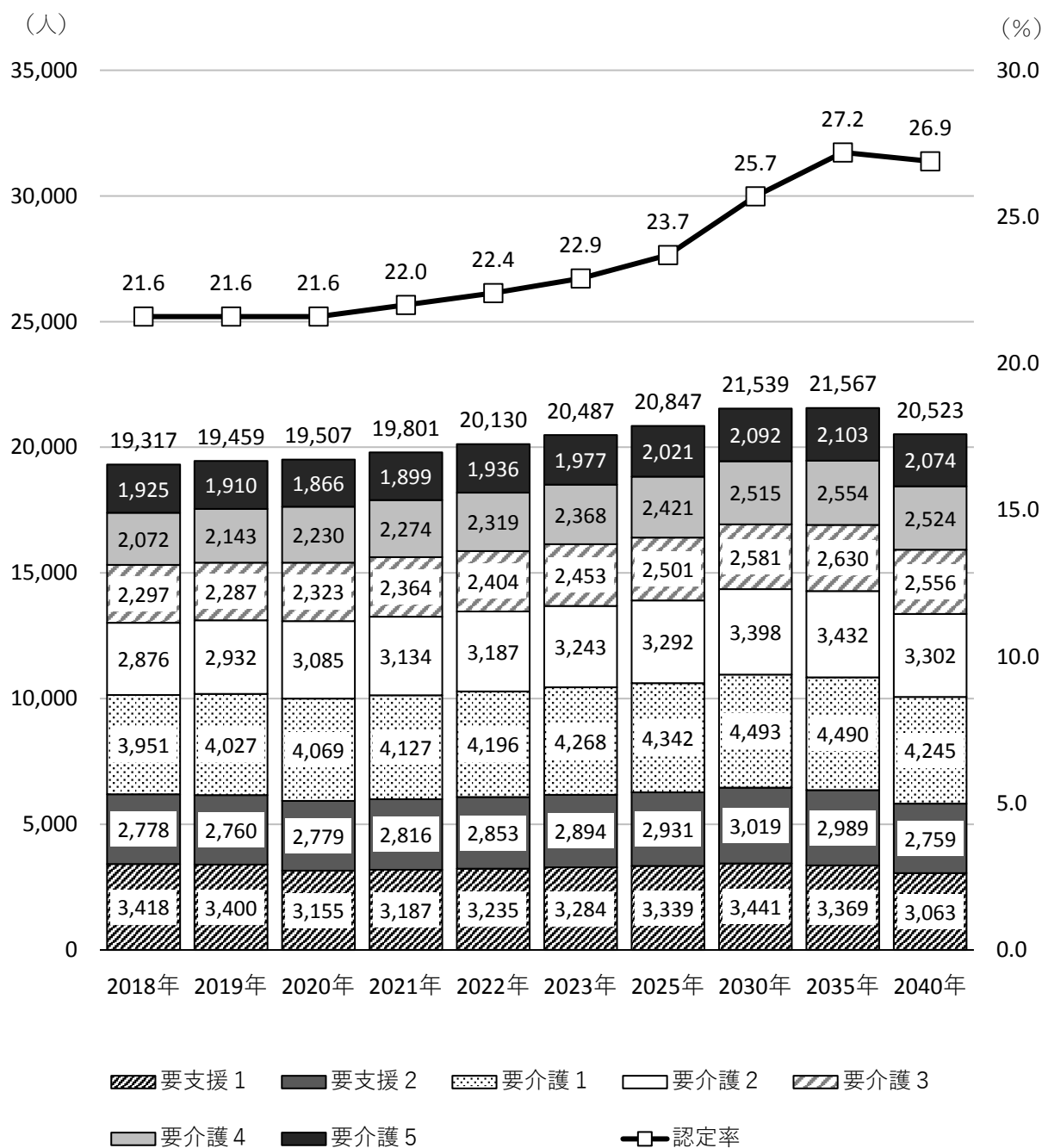


* 2018～2020年：住民基本台帳の9月末時点実績値

* 2021～2040年：住民基本台帳の実績に基づく本市の推計値

(2) 要介護（要支援）認定者数

要介護（要支援）認定者数および認定率は、75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、少しずつ増加を続け、2030から2035年には、現在の要介護（要支援）認定者数から更に1割程度増えるものと予測されます。（※本年9月末実績が確定次第修正）



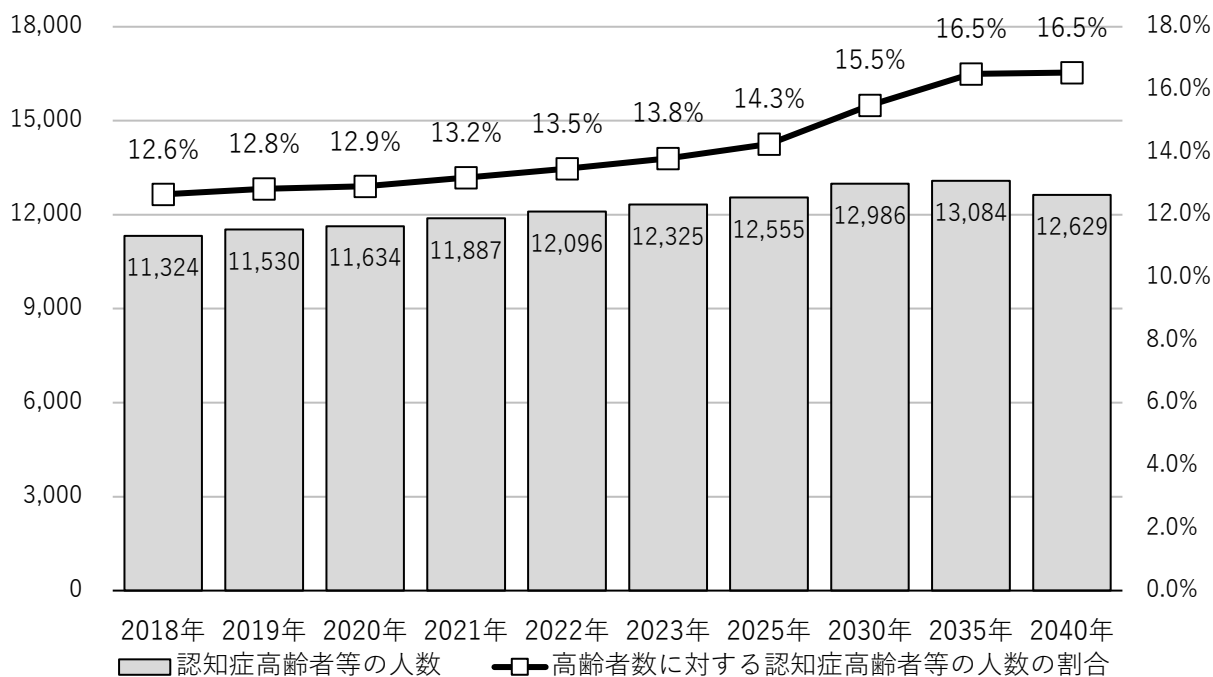
* 2018, 2019年：介護保険事業状況報告の9月末時点実績値

* 2020年：介護保険事業状況報告の8月末時点実績値（2020年9月末時点が確定次第修正）

* 2021～2040年：介護保険事業状況報告の2020年8月末時点実績に基づく推計値

(3) 認知症高齢者等の人数

認知症高齢者等の人数は増加傾向にあり、2020年9月末時点における認知症高齢者等の出現率が将来にわたって一定であると仮定した場合、2030から2035年には、現在の認知症高齢者等の人数は、要介護（要支援）認定者数の場合と同様に1割程度増えるものと予測されます。
(人)



- * 函館市保健福祉部介護保険課資料（2018～2020年の各9月末日現在）および前頁の要介護（要支援）認定者数に基づく推計
- * 認知症高齢者等は、要介護（要支援）認定者（第2号被保険者を含む）のうち、日常生活自立度がⅡ以上と判定された人

【 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 】

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたら物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、日の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢaに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

(4) 介護保険サービス等利用量の実績 (2018年～2020年)

※2020年度分は見込の算出に使用できるサービス実績の情報が少ないため、今後、修正あり。

				(人)	
居宅サービス		2018年度	2019年度	2020年度	計
居宅サービス		264,862	272,237	274,992	542,082
訪問介護		34,221	33,294	33,420	100,935
訪問入浴介護		1,480	1,337	1,500	4,317
訪問看護		11,218	12,540	13,272	37,030
訪問リハビリテーション		5,709	6,366	7,104	19,179
居宅療養管理指導		15,731	17,482	16,584	49,797
通所介護		35,182	35,091	32,808	103,081
通所リハビリテーション		12,023	12,063	11,028	35,114
短期入所生活介護		9,262	9,517	8,160	26,939
短期入所療養介護		265	329	180	774
福祉用具貸与		50,331	53,244	57,216	160,791
特定福祉用具購入費		774	757	804	2,335
住宅改修費		563	615	612	1,790
特定施設入居者生活介護		7,682	7,665	7,236	22,583
居宅介護支援		80,421	81,937	85,068	247,426
介護予防サービス		48,966	53,403	54,048	156,417
介護予防訪問入浴介護		26	28	36	90
介護予防訪問看護		1,320	1,542	1,668	4,530
介護予防訪問リハビリテーション		962	1,134	1,152	3,248
介護予防居宅療養管理指導		900	1,006	876	2,782
介護予防通所リハビリテーション		4,715	5,174	4,932	14,821
介護予防短期入所生活介護		278	301	132	711
介護予防短期入所療養介護		6	2	0	8
介護予防福祉用具貸与		16,766	18,373	19,056	54,195
特定介護予防福祉用具購入費		413	410	420	1,243
介護予防住宅改修費		475	469	504	1,448
介護予防特定施設入居者生活介護		1,638	1,690	1,476	4,804
介護予防支援		21,467	23,274	23,796	68,537
計(A)		313,828	325,640	329,040	698,499

(人)

				(人)	
地域密着型サービス		2018年度	2019年度	2020年度	計
地域密着型サービス		37,368	40,113	42,612	120,093
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		7,001	8,685	10,200	25,886
夜間対応型訪問介護		0	2	0	2
地域密着型通所介護		8,437	9,522	9,936	27,895
認知症対応型通所介護		869	877	828	2,574
小規模多機能型居宅介護		3,978	4,094	4,692	12,764
認知症対応型共同生活介護		9,875	9,783	9,648	29,306
地域密着型特定施設入居者生活介護		4,620	4,297	4,320	13,237
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		1,509	1,608	1,620	4,737
看護小規模多機能型居宅介護		1,079	1,245	1,368	3,692
地域密着型介護予防サービス		790	737	696	2,223
介護予防認知症対応型通所介護		2	11	0	13
介護予防小規模多機能型居宅介護		767	713	684	2,164
介護予防認知症対応型共同生活介護		21	13	12	46
計(B)		38,158	40,850	43,308	122,316

(人)

施設サービス	2018年度	2019年度	2020年度	計
介護老人福祉施設	14,014	14,329	14,040	42,383
介護老人保健施設	9,518	9,216	9,324	28,058
介護医療院	1,184	2,012	2,160	5,356
介護療養型医療施設	2,093	1,387	1,260	4,740
計(C)	26,809	26,944	26,784	80,537

(人)

介護保険サービス全体	2018年度	2019年度	2020年度	計
居宅サービス	313,828	325,640	329,040	968,508
地域密着型サービス	38,158	40,850	43,308	122,316
施設サービス	26,809	26,944	26,784	80,537
計(A+B+C)	378,795	393,434	399,132	1,171,361

(人)

介護予防・生活支援サービス	2018年度	2019年度	2020年度	計
国基準訪問型サービス	26,082	25,766	24,878	76,726
訪問型サービスA	36	15	15	66
国基準通所型サービス	30,285	31,602	29,977	91,864
通所型サービスC	0	114	179	293
介護予防ケアマネジメント	35,012	35,297	33,812	104,121
計(A+B+C)	91,415	92,794	88,861	273,070

(5) 介護保険サービス等利用量の見込み(2021年~2023年)

※2020年度分の見込値に基づき、今後、修正あり。また、施設・居住系サービス分は介護保険施設等需給状況調査の結果等を踏まえ、今後見込む。

				(人)
居宅サービス	2021年度	2022年度	2023年度	計
居宅サービス	269,916	276,072	282,624	565,128
訪問介護	33,840	34,572	35,340	103,752
訪問入浴介護	1,512	1,560	1,608	4,680
訪問看護	13,404	13,728	14,088	41,220
訪問リハビリテーション	7,164	7,368	7,560	22,092
居宅療養管理指導	16,584	17,004	17,472	51,060
通所介護	32,808	33,492	34,248	100,548
通所リハビリテーション	11,028	11,256	11,508	33,792
短期入所生活介護	8,160	8,376	8,592	25,128
短期入所療養介護	204	204	216	624
福祉用具貸与	57,912	59,256	60,708	177,876
特定福祉用具購入費	804	840	852	2,496
住宅改修費	612	624	624	1,860
特定施設入居者生活介護	-	-	-	0
居宅介護支援	85,884	87,792	89,808	263,484
介護予防サービス	53,196	53,940	54,780	161,916
介護予防訪問入浴介護	36	36	36	108
介護予防訪問看護	1,668	1,704	1,728	5,100
介護予防訪問リハビリテーション	1,200	1,212	1,236	3,648
介護予防居宅療養管理指導	876	888	900	2,664
介護予防通所リハビリテーション	4,932	4,992	5,076	15,000
介護予防短期入所生活介護	132	132	144	408
介護予防短期入所療養介護	12	12	12	36
介護予防福祉用具貸与	19,356	19,620	19,920	58,896
特定介護予防福祉用具購入費	420	432	432	1,284
介護予防住宅改修費	528	540	552	1,620
介護予防特定施設入居者生活介護	-	-	-	0
介護予防支援	24,036	24,372	24,744	73,152
計(A)	323,112	330,012	337,404	727,044

				(人)
地域密着型サービス	2021年度	2022年度	2023年度	計
地域密着型サービス	27,588	28,236	28,920	84,744
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10,452	10,728	11,004	32,184
夜間対応型訪問介護	12	12	12	36
地域密着型通所介護	10,104	10,296	10,536	30,936
認知症対応型通所介護	852	864	876	2,592
小規模多機能型居宅介護	4,764	4,884	4,992	14,640
認知症対応型共同生活介護	-	-	-	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-	0
看護小規模多機能型居宅介護	1,404	1,452	1,500	4,356
地域密着型介護予防サービス	720	732	732	2,184
介護予防認知症対応型通所介護	12	12	12	36
介護予防小規模多機能型居宅介護	708	720	720	2,148
介護予防認知症対応型共同生活介護	-	-	-	0
計(B)	28,308	28,968	29,652	86,928

(人)

施設サービス	2021年度	2022年度	2023年度	計
介護老人福祉施設	-	-	-	0
介護老人保健施設	-	-	-	0
介護医療院	-	-	-	0
介護療養型医療施設	-	-	-	0
計(C)	0	0	0	0

(人)

介護保険サービス全体	2021年度	2022年度	2023年度	計
居宅サービス	323,112	330,012	337,404	990,528
地域密着型サービス	28,308	28,968	29,652	86,928
施設サービス	0	0	0	0
計(A+B+C)	351,420	358,980	367,056	1,077,456

(人)

介護予防・生活支援サービス	2021年度	2022年度	2023年度	計
国基準訪問型サービス	24,878	25,605	26,372	76,855
訪問型サービスA	36	36	36	108
国基準通所型サービス	29,977	30,853	31,777	92,607
通所型サービスC	179	179	179	537
介護予防ケアマネジメント	33,812	34,801	35,842	104,455
計(A+B+C)	88,882	91,474	94,206	274,562

(6) 介護保険サービス等利用量の見込み(2025年~2040年)

※2020年度分の見込値に基づき、今後、修正あり。また、施設・居住系サービス分は介護保険施設等需給状況調査の結果等を踏まえ、今後見込む。

		(人)			
居宅サービス		2025年度	2030年度	2035年度	2040年度
居宅サービス		286,704	296,544	298,824	287,604
訪問介護		35,868	37,080	37,332	35,808
訪問入浴介護		1,632	1,680	1,716	1,668
訪問看護		14,268	14,784	14,892	14,400
訪問リハビリテーション		7,668	7,932	7,980	7,728
居宅療養管理指導		17,700	18,312	18,480	17,892
通所介護		34,776	35,940	36,204	34,728
通所リハビリテーション		11,688	12,084	12,168	11,664
短期入所生活介護		8,700	9,012	9,120	8,832
短期入所療養介護		216	228	228	216
福祉用具貸与		61,572	63,672	64,200	61,920
特定福祉用具購入費		852	900	900	876
住宅改修費		624	660	672	636
特定施設入居者生活介護		-	-	-	-
居宅介護支援		91,140	94,260	94,932	91,236
介護予防サービス		55,524	57,204	56,328	51,720
介護予防訪問入浴介護		36	36	36	36
介護予防訪問看護		1,740	1,812	1,776	1,632
介護予防訪問リハビリテーション		1,248	1,284	1,272	1,164
介護予防居宅療養管理指導		912	936	924	852
介護予防通所リハビリテーション		5,148	5,304	5,220	4,788
介護予防短期入所生活介護		144	144	144	132
介護予防短期入所療養介護		12	12	12	12
介護予防福祉用具貸与		20,208	20,796	20,496	18,816
特定介護予防福祉用具購入費		432	456	432	408
介護予防住宅改修費		552	576	552	516
介護予防特定施設入居者生活介護		-	-	-	-
介護予防支援		25,092	25,848	25,464	23,364
計(A)		342,228	353,748	355,152	339,324

		(人)			
地域密着型サービス		2025年度	2030年度	2035年度	2040年度
地域密着型サービス		29,340	30,360	30,612	29,532
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		11,160	11,544	11,652	11,280
夜間対応型訪問介護		12	12	12	12
地域密着型通所介護		10,692	11,052	11,124	10,692
認知症対応型通所介護		900	936	948	924
小規模多機能型居宅介護		5,064	5,244	5,292	5,100
認知症対応型共同生活介護		-	-	-	-
地域密着型特定施設入居者生活介護		-	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		-	-	-	-
看護小規模多機能型居宅介護		1,512	1,572	1,584	1,524
地域密着型介護予防サービス		756	780	756	696
介護予防認知症対応型通所介護		12	12	12	12
介護予防小規模多機能型居宅介護		744	768	744	684
介護予防認知症対応型共同生活介護		-	-	-	-
計(B)		30,096	31,140	31,368	30,228

(人)

施設サービス	2025年度	2030年度	2035年度	2040年度
介護老人福祉施設	-	-	-	-
介護老人保健施設	-	-	-	-
介護医療院	-	-	-	-
介護療養型医療施設	-	-	-	-
計(C)	0	0	0	0

(人)

介護保険サービス全体	2025年度	2030年度	2035年度	2040年度
居宅サービス	342,228	353,748	355,152	339,324
地域密着型サービス	30,096	31,140	31,368	30,228
施設サービス	0	0	0	0
計(A+B+C)	372,324	384,888	386,520	369,552

(人)

介護予防・生活支援サービス	2025年度	2030年度	2035年度	2040年度
国基準訪問型サービス	28,013	28,486	26,508	24,065
訪問型サービスA	36	36	36	36
国基準通所型サービス	33,754	34,324	31,941	28,998
通所型サービスC	179	179	179	179
介護予防ケアマネジメント	33,812	38,715	36,028	32,708
計(A+B+C)	95,794	101,740	94,692	85,986

※ 補足：各介護保険サービス等の内容

ア 居宅サービス

(ア) 訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの介護や調理・洗濯・掃除その他の日常生活上の援助を行います。

(イ) 訪問入浴介護，介護予防訪問入浴介護

看護師と介護職員が寝たきりの方などの自宅を移動入浴車などで訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

(ウ) 訪問看護，介護予防訪問看護

主治医の指示に基づき看護師などが要介護者等の自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助などを行います。

(エ) 訪問リハビリテーション，介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が自宅を訪問し、主治医と連携をとりながら日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。

(オ) 居宅療養管理指導，介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

(カ) 通所介護（デイサービス）

通所介護事業所（デイサービスセンター）に通所するサービスで、入浴・食事などの介護や、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。

(キ) 通所リハビリテーション，介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関に通所するサービスで、入浴・食事などの介護や理学療法、作業療法などのリハビリテーションを行います。

(ク) 短期入所生活介護，介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

短期入所施設や特別養護老人ホームなどに短期間入所するサービスで、入浴・食事などの介護やその他日常生活上の世話、機能訓練などを行います。

(ケ) 短期入所療養介護，介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間入所するサービスで、看護・医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行います。

(コ) 福祉用具貸与，介護予防福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるため、車いすや特殊ベッドなどの福祉用具を貸し出します。

(サ) 特定福祉用具, 特定介護予防福祉用具

入浴や排せつなどに使われる特定福祉用具の購入費用を支給します。

(シ) 居宅介護住宅改修, 介護予防住宅改修

自宅の手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修費用を支給します。

(ス) 特定施設入居者生活介護, 介護予防特定施設入居者生活介護

介護付有料老人ホームなどの入居者に対し、入浴や食事等の介護など日常生活上の世話、機能訓練などを行います。

(セ) 居宅介護支援, 介護予防支援

介護支援専門員（ケアマネジャー）等が居宅サービス計画（ケアプラン）等を作成し、要介護者等が居宅サービスを適切に利用できるよう各介護サービス事業所との連絡調整を行います。

イ 地域密着型サービス

(ア) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じ、訪問介護と訪問看護を一体的にまたはそれぞれが密接に連携しながら、定期的巡回訪問と随時の対応を行います。

(イ) 夜間対応型訪問介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活の世話や緊急時の対応などを行い、夜間において安心して生活を送ることができるよう援助します。

(ウ) 地域密着型通所介護（デイサービス）

利用定員18人以下のデイサービスセンターに通所するサービスで、入浴・食事などの介護や、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。平成28年度に利用定員18人以下の通所介護から移行しました。

(エ) 認知症対応型通所介護, 介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

認知症の方がデイサービスセンターなどに通所するサービスで、日常動作訓練や入浴・食事等の介護を行います。

(オ) 小規模多機能型居宅介護, 介護予防小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、利用者の心身の状況や希望に応じ、訪問や泊まりのサービスを組み合わせ提供します。

(カ) 認知症対応型共同生活介護, 介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症の高齢者が少人数で共同生活をする居住系のサービスで、日常生活上の世話や機能訓練を行います。

(キ) 地域密着型特定施設入居者生活介護

小規模の介護付有料老人ホーム（定員29人以下）などに入居している者に対し、入浴や食事等の介護や機能訓練および療養上の世話をを行います。

(ク) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）

小規模の特別養護老人ホーム（定員29人以下）の入所者に対し、入浴・食事等の介護や機能訓練，療養上の世話をを行います。

(ケ) 看護小規模多機能型居宅介護

通い・訪問・泊まりのサービス（小規模多機能型居宅介護）に加え、医療ニーズに対応した訪問看護サービスを一体的に提供します。

ウ 施設サービス

(ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

食事や排せつなどに常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する施設です。

(イ) 介護老人保健施設

病状が安定し、自宅へ戻れるようリハビリに重点を置いたケアが必要な方が入所する施設です。

(ウ) 介護医療院

日常的な医学管理が必要で、看取り・ターミナルケア等の機能や生活施設の機能を必要とする方が入所する施設です。

(エ) 介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、療養上の管理・看護・機能訓練など長期の療養を必要とする方が入所する施設です。

エ 介護予防・生活支援サービス（地域支援事業として実施）

(ア) 国基準訪問型サービス（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して、身体介護（入浴・食事などの介護）または身体介護を伴う生活援助（利用者を見守りながら一緒にする調理等）を行います。

(イ) 訪問型サービスA（ホームヘルプサービス）

一定の研修を受けたホームヘルパー等が自宅を訪問して、生活援助（調理・洗濯・掃除等）を行います。

(ウ) 国基準通所型サービス（デイサービス）

デイサービスセンターに通所するサービスで、入浴・食事などの介護や、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。

(エ) 通所型サービスC（デイサービス）

デイサービスセンターに通所するサービスで、3～6か月間、筋力トレーニング等の運動器機能の向上、または摂食・嚥下等の口腔機能の向上のための訓練を行います。

(オ) 介護予防ケアマネジメント

介護支援専門員（ケアマネジャー）等が介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）等を作成し、要支援者または事業対象者が介護予防・生活支援サービス等を適切に利用できるよう関係者との連絡調整を行います。